

毎週火、金曜日発行（但休日になるときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

告示

鳥取県告示第五百九十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定にもとずき次の肥料の登録は失効した。

昭和三十三年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

目次

- ◇告示 肥料登録の失効
- ◇告示 肥料生産登録有効期間の更新
- ◇公告 職業訓練指導員試験の実施
- ◇公告 鳥取県警察官（巡査）採用試験の実施

登録番号	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	生産業者 住所
------	-------	------------------	------------

鳥取県第二二三号 大根配合肥料一号

窒素全量 五・七
 内アンモニア性窒素 二・〇
 りん酸全量 三・〇
 内可溶性りん酸 二・〇
 加水溶性加里 一・八

倉吉市国分寺三〇二 社農業協同組合
組合長 藪中 政雄

〃 第二三四号 三・五副産石灰

有効石灰及び有効苦土の合計量 三五・〇

境港市栄町九

永瀬石油株式会社
取締役社長 永瀬 義春

〃 第二二五号 成美梨配合
窒素全量 六〇・三
りん酸全量 三〇・五
内可溶性りん酸 一〇・四
〃 第二二六号 中山梨特号
窒素全量 六・五
りん酸全量 三・八
内可溶性りん酸 二・九〇
加里全量 一・七
内水溶性加里 〇・七

鳥取県告示第五百九十九号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条の規定により登録の有効期間を更新した肥料は次のとおりである。

昭和三十三年十二月十九日 鳥取県知事 石 破 二 朗

東伯郡赤碓町出一 成美農業協同組合
高力 勝美
中山農協同組合
中山農協同組合
東伯郡中山村字下甲
下中山農協同組合
組合長理事 前野 茂樹

登録番号 肥料の名称 保証成分量（パーセント） 生産業者の住所氏名

鳥取県第二二三号 栄なたね配合第一号
窒素全量 五〇・五
りん酸全量 四七・八
内可溶性りん酸 七・五
内水溶性加里 〇・四
加里全量 〇・四

東伯郡大栄町字亀谷一八三
栄農業協同組合
組合長理事 長谷川 国藏

公 告

職業訓練法（昭和三十三年法律第三百三十三号）第二十四条及び職業訓練法施行令（昭和三十三年政令第九十九号）第三条の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり行う。

昭和三十三年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 試験の区分及び科目

試験は、次の免許職種について、それぞれ学科試験及び実技試験によつて行う。

洋 服 工
家 具 建 具 工
仕 上 工

免許職種 実技試験の科目

一 製図作業
二 裁断作業
三 部分縫作業
四 本縫作業
五 補正作業

学 科 試 験 の 科 目

一 指導方法（訓練計画、訓練方法、作業分析、作業管理、労務管理、生活指導）
二 関連学科
1 裁断（洋服の型式、採寸法、製図、裁断、服飾）
2 裁縫（洋服縫方、服飾手芸、ミシンの構造、機能及び使用法）
3 材料（繊維原料、織物の種類、特性及び用途、織物製造法）

家具建具工	一 家具工作 二 建具工作	一 指導方法(訓練計画、訓練方法、作業分析、作業管理、労務管理、生活指導) 二 関連学科
仕上工	一 機械部品製作 二 簡単な工具製作 三 製品検査	一 指導方法(訓練計画、訓練方法、作業分析、作業管理、労務管理、生活指導) 二 関連学科 1 機械工学大意(機械の要素及び機能材料力学) 2 工作法(治具、金型及び工具の構造及び機能、仕上法、測定法、けがき法、機械工作法) 3 材料(金属材料、潤滑油、加工用材料及び切削材一般) 4 製図(製図法、読図法)
免許職種	免除を受けることができる者	免除の範囲
洋服工	大学(旧大学令(大正七年勅令第三百八十八号)による大学又は旧専門学校(明治三十六年勅令第六十一号)による専門学校を含む。以下同じ。)において被服科の学科又は課程を修めて卒業した者	学科試験の科目のうち関連学科
二 学科試験の免除 学科試験の一部の免除を受けることのできる者は、次のとおりとする。		

家具建具工	大学において建築科、土木建築科、建築工業科、木材工芸科の学科又は課程を修めて卒業した者	学科試験の科目のうち関連学科
仕上工	大学において機械科、精密科、造兵科、精密機械科の学科又は課程を修めて卒業した者	学科試験の科目のうち関連学科
三 試験の期日 学科試験 昭和三十四年三月一日(日) 実技試験 昭和三十四年三月二日(月)から八日(日) ()までの間において別に指定する日		
四 試験の場所 鳥取県鳥取市富安(鳥取駅裏工場地帯) 鳥取県鳥取職業訓練所		
五 参集時刻及び携帶品 参集時刻 試験期日の午前九時 携帶品 筆記具、昼食		
六 受験申請手続 1 受験申請書類 受験申請書、履歴書、戸籍謄本又は抄本及び写真 (名刺型とし、申請前六ヶ月以内に撮影した正面脱		
帽の写真で、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの) 学科試験の一部の免除を受けようとする者については前記二学科試験の免除の表中欄に掲げる者に該当することを証する書面 2 書類の提出先 鳥取県鳥取市東町九九番地 鳥取県厚生労働部職業安定課 3 書類の提出期間 昭和三十四年一月十六日(金)から 昭和三十四年二月十日(火)まで 4 受験手数料 免許職種ごとに、次の額による鳥取県収入証紙を受験申請書にはり付けること。		

免許職種	区	分	受験手数料
洋服工	実技試験		七〇〇円
家具建具工	実技試験		五〇〇円
仕上工	学科試験		一、〇〇〇円
	実技試験		五〇〇円
	学科試験		七〇〇円
	実技試験		五〇〇円

5 受験票の交付

書類を受理したときは、受験票を交付する。

七 合格者の発表

昭和三十四年三月三十一日(火)迄に合格者氏名を鳥取県公報に登載するとともに、合格証書を本人に交付する。

八 欠格者

次の各号の一に該当する者は試験を受けることができない。

(一) 禁治産者及び準禁治産者

(二) 禁錮以上の刑に処せられた者
(三) 旧技能者養成指導員免許の取消を受け、取消の日から二年を経過しない者
九 その他

1 職業訓練指導員試験申請書用紙等は、厚生労働部職業安定課において交付する。
2 受験手続等について不明の点は、厚生労働部職業安定課に問い合せること。

第五回鳥取県警察官(巡査)採用試験について次のとおり公告する。

昭和三十三年十二月十九日

鳥取県人事委員会委員長 中本 覚 藏

この試験は、鳥取県警察本部又は鳥取県下の各警察署に勤務する警察官(巡査)の採用試験です。

一 採用予定人員 若干名

二 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、

被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持等の任務に従事します。

三 受験資格

1 学 歴 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を必要とします。

2 年齢、性別 昭和九年四月二日から昭和十五年四月一日までに生れた男子に限ります。

但し、高等学校を昭和三十四年三月三十一日までに卒業する見込みの者は、昭和十六年四月一日までに生れた者でも受験できます。

3 次の各号の一つに該当する者は受験できません。

(イ) 日本の国籍を有しない者

(ロ) 禁治産者及び準禁治産者

(ハ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ニ) 鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者

(ホ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で、破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

四 第一次試験

1 方法 警察官として必要な知能及び教養について筆記試験(記憶検査、教養試験、作文試験)を行います。

2 日時、場所 昭和三十四年一月二十五日(日)鳥取市及び米子市において行います。時刻及び試験場は受験票交付の際お知らせします。

3 第一次試験合格者の発表 昭和三十四年二月十一日(水)県庁前に掲示するとともに合格者に通知します。

五 第二次試験

第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

1 方法

(イ) 口頭試問 主として人物について個別面接によ

る試験を行います。

身体検査、体力検査 職務遂行上必要な身体的条件を有するかどうかを検査します。なお、検査には次のような基準があります。

身長 一六二センチメートル以上
体重、胸囲 身長に相当する発育をしていること。

視力 両眼共裸眼視力〇、六以上、または裸眼視力〇、一以上で、かつ、きょう正視力一、〇以上あること。
その他 弁色力完全であること。身体に奇型その他の異常のないこと。

(イ) 身体精密検査 胸部疾患、性病等の伝染性疾患の有無について行います。

(ニ) 身上調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否、その他について行います。

2 日時、場所

昭和三十四年二月中旬、鳥取市において行いますが、詳細については第一次試験合格者にお知らせします。合格者の発表

昭和三十四年三月上旬、県庁前に掲示するほか、合格者に通知します。

七、合格から採用まで

1 合格者は、採用候補者名簿に登録されたうえ、警察本部長の請求に応じて成績順に掲示され、そのうちから採用者が決定されます。

2 採用後は、鳥取県巡査に任命され、巡査見習生として鳥取警察学校に入校（昭和三十四年四月の予定）して、一年間初任教養を受けた後巡査としての勤務につきます。

3 給与は巡査に任命され巡査見習生として入校すると原則として公安職給料表五等級一号給（月額七、三〇〇円）を支給されるほか、扶養手当、暫定手当、期末手当、勤勉手当等と、制服その他必要な被服が支給されます。

4 幹部への昇進は、実力次第で、だれでも管区警察学校又は警察大学校に入校して、幹部としての教養を受ける機会を与えられて上級の警察官への昇進の道が開かれています。

八 受験手続及び受付期間

1 申込用紙の請求

申込用紙は、鳥取県人事委員会事務局、鳥取県警察本部警務課又は県内各警察署に請求して下さい。郵便による場合は、あて先を明記して一〇円切手をはつた返信用封筒を必ず同封して下さい。切手のないものは送付いたしません。

2 申込

申込書に必要事項を記入し、鳥取県人事委員会事務局に提出して受験票を受取つて下さい。切手のないものは受験票を送付しません。

郵便による場合は、受験票裏面の郵便はがき欄に住所、氏名を記入し、五円切手をはつて下さい。

3 受付期間

昭和三十四年一月五日（月）から昭和三十四年一月十六日（金）午後五時まで。郵送の場合は、昭和三十四年一月十六日（金）午後五時までの着信に限ります。

九 その他

この試験の詳細については鳥取県人事委員会事務局、鳥取県警察本部警務課又は、鳥取県内のもよりの警察署、駐在所派出所に照会して下さい。